

2023年
10月導入

【注目！インボイス制度セミナー】 消費税仕入税額控除の入門編

2023年10月から新たな消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書保存方式(インボイス制度)が導入されます。特に免税事業者の方は発効2年前に当たる今年度の売上高が大きな分岐点となります。そして今年10月から本制度の登録申請の受付も始まっております。

このことから、免税事業者の方のみならず、この新しい方式は全ての事業者様が知っておく必要があると考えます。

税理士の先生と一緒にインボイス制度について勉強してみませんか。

日程 令和3年**10月15日(金)**

時間 13:30~15:30

会場 防府市中小企業
サポートセンター
CONNECT22
(防府市天神1-11-1 銀座商店街中央付近)

受講料 **無料** 定員 **10名**

セミナー内容

- ①インボイス制度について
- ②適格請求書発行事業登録制度
- ③インボイス交付の特例
- ④消費税の税額計算と仕入税額控除
- ⑤電子インボイスについて



講師 **税理士 住江 忠彦 先生**

税理士、行政書士、財務金融アドバイザー、HACCP普及指導員

税務、財務を通じて、企業の改善などのアドバイスを行っている。事業承継、軽減税率、インボイス、HACCP等のセミナーを行いわかりやすく丁寧な指導に定評がある。

申込方法

下記2つからお申し込み方法をお選びください。

方法①:CONNECT22にお電話ください。

方法②:CONNECT22・HPの「セミナー申込フォーム」にて必要事項を入力し、送信してください。

【QRコード】



お問合せ先

防府市中小企業サポートセンター
CONNECT22

☎ 0835-25-2229

◆新型コロナウイルス感染症対策◆

席の間隔を空けるため、少人数で実施いたします。お客様用の消毒液を設置し、十分な換気を行います。